



広瀬川 川守り通信

2024年7月号

特定非営利活動法人広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町1丁目7-37-5

Tel 022-247-6522 fax 022-290-3205

<http://www.hirosegawa.com>

info@hirosegawa.com

夏の強い日差しが続きます。如何お過ごしでしょうか。
7月1日広瀬川がアユ釣りの解禁日となりました。
残念ながら今年も渇水状況が続き、川が干上がりました。
降雨減少、ダム放水の減水化。そして農工業用取水によっ
て愛宕堰下流は、例年どおり渇水現象が続きそうです。
石ゴケも付着できず、アユの成長に影響を与えています。
20度以上になると河川水が汚濁し、溶存酸素が下がり、
流水の腐敗が進み、アユを初め遡上魚類にダメージを与え
ます。また、カゲロウの大発生も懸念されます。
以前、本会で講演された「川は海の恋人」著者畠山重篤氏
は山と海を繋ぐ環境保全に対し、強い期待を寄せました。



広瀬橋下流（渇水） 6/28

<報告>

6/8 清掃活動実施 広瀬川（郡山堰～広瀬橋） 参加者33名

<予定>

7/7（日）18:00～19:30 八本松緑地（じゃぶじゃぶ池）仙台市太白区八本松1丁目

笹流し・国交省共催「全国一斉水辺で乾杯」を行います。河川囃子車（可）

※参加しませんか「広瀬川笹舟流し・全国一斉水辺で乾杯」チラシをご覧ください。

7/13（土）10:00～12:00 河川清掃（郡山堰～広瀬橋）長靴・手袋・長ズボン・長シャツ

8/10（土）10:00～12:00 同上

<広瀬川の清流を守る条例・制定50周年を語る>（予定/9月28日開催）

- 1 目的 ⇒ 広瀬川の適正管理/ESDとSDGs 学びと環境保全
- 2 参加（案）/国交省仙台河川国道事務所・宮城県・仙台市・広瀬名取川漁協組合・広瀬川の清流を守る会他
- 3 課題 ⇒ 広瀬川の清流を守る市条例制定50年の振り返り
議題 ⇒ 広瀬川の渇水・関係者意見・要望・繋ぐ協働・課題に対する具体的施策
- 4 知る ⇒ 初等教育・高等教育・大学研究者・事業者・市民 ⇒ (ESD & SDGs)

<繋ぐ協働へ>

<特定非営利活動法人設立2001年4月・活動趣旨>

1974年仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく市民協働の活動を行います。

広瀬川の自然・歴史・文化を育み、市長・事業者・市民の責務（協働）によって国県市が連携して治水・利水・環境のバランスのとれた「水循環」を保持し、日本特有の清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりを目指します。

皆様方のご意見をお待ちしております（宛先/ 日下）

個人・法人会員募集（個人年会費5000円・法人年会費10,000円）